

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 江西省友好提携推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 恵みの森づくり推進課 木育推進室 木育推進係

電話番号：058-272-1111(内 3035) E-mail：c11513@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,460 千円(前年度予算額：2,460 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,460	0	0	0	0	0	0	0	2,460
要求額	2,460	0	0	0	0	0	0	0	2,460
決定額	2,460	0	0	0	0	0	0	0	2,460

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

昭和63年に、本県と中国江西省との間に「岐阜県と江西省友好提携に関する協定」が締結されてから、30周年の節目の年である平成30年度に、岐阜県と江西省の友好を深めることを目的として締結した「江西省林業庁・岐阜県林政部による林業分野での交流促進に関する覚書」に基づき、江西省において、「ぎふ木育教室」を開催し、ぎふの木と共生する文化を伝え、両県省の友好を図る。

(2) 事業内容

【ぎふ木育教室】

目 的：江西省の幼児を対象に「ぎふ木育教室」を実施し、ぎふの木と共生する文化を伝え、両県省の友好を図る。

実施場所：江西省南昌市内の幼稚園(予定)

(3) 県負担・補助率の考え方

本県と中国江西省との友好提携促進のための事業であり、県負担とする。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

内容	金額	事業内容の詳細
報償費	180	・ 講師等謝金
旅費	948	・ 費用弁償、旅費
消耗品費	330	・ ぎふ木育教材等購入費
役務費	20	・ 通信運搬費
委託料	982	・ 渉外業務委託等
合計	2,460	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

岐阜県・江西省友好提携30周年の節目の年である平成30年度に締結した「江西省林業庁・岐阜県林政部による林業分野での交流促進に関する覚書」に基づき、江西省で「ぎふ木育教室」を実施し、ぎふの木と共生する文化を伝え、両県省の友好を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率

指標を設定することができない場合の理由

平成30年度に締結した「江西省林業庁・岐阜県林政部による林業分野での交流促進に関する覚書」に基づき実施するものであり、数値目標で表れるものではない。

(前年度の取組)

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	平成30年度に締結した「江西省林業庁・岐阜県林政部による林業分野での交流促進に関する覚書」に基づき実施するものであり、今後の中国との友好関係を構築していくうえで、事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	岐阜県友好代表団という草の根的な活動を通じて、日中は友好的な関係を築けており、その取組を県として支援し実施することは効果的である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	中国江西省と交友関係にある岐阜日中協会に江西省との渉外業務を委託するなど、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・岐阜県と江西省との友好提携30周年を迎え、今後、相互の交友関係を継続していくための具体的な活動を検討していく必要がある。

(次年度の方向性)

・平成30年度に締結した「江西省林業庁・岐阜県林政部による林業分野での交流促進に関する覚書」に基づき実施するものであり、令和2年度に江西省林業局と協議し、今後の具体的な友好提携の計画を策定する。

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 企業との協働による森林づくり推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 恵みの森づくり推進課 緑化推進係 電話番号：058-272-1111(内 3035)

E-mail：c11513@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 601 千円(前年度予算額：601 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	601	0	0	0	0	0	0	0	601
要求額	601	0	0	0	0	0	0	0	601
決定額	601	0	0	0	0	0	0	0	601

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・近年、環境貢献や社会貢献を目的として森林づくりに積極的に参加しようとする企業が増加しており、県民協働の森林づくりを推進するため、平成19年度から「企業との協働による森林づくり」を推進している。
- ・企業を対象に森林づくりへの参加呼びかけ等の情報提供や活動内容の提案等を行う。

(2) 事業内容

企業に対する「企業との協働による森林づくり」の情報提供
参加意向のある企業に対する候補地の紹介や森林づくりの提案

- ・企業訪問による個別説明
- ・候補地の現地案内

実施予定企業との協定締結式や実施企業への活動支援

- ・協定書や活動計画に関する企業と地元との仲介支援
 - ・協定締結事務や森林づくり活動の実施に対する支援
- 地球環境保全のための森林づくり条例に関する検証

(3) 県負担・補助率の考え方

県民との協働による森林づくり推進のための経費であるため、県負担とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	216	業務旅費
消耗品費	284	協定書ホルダー等
印刷製本費	18	賞状印刷(一部筆耕)
役務費	83	郵送料、筆耕料等
合計	601	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

- 1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

・森林がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守る。

・第3期岐阜県森林づくり基本計画

3 人づくり及び仕組みづくりの推進

(2) 県民との協働による森林づくりの推進

(県民との協働による森林づくりの推進)

(2) 国・他県の状況

全国47都道府県で実施。

(3) 後年度の財政負担

毎年同額程度の財政負担が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

県は、県民協働による森林づくりを推進しており、協定締結者である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内各地で、企業やNPO団体等が地域の自治体や住民と協働して、継続的な森林づくりを進めていく。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
協定件数 (件)	13件 (H22)	15件 (H23)	(H)	25件 (R2)	24件 (R3)	104%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - (1) 企業の森づくり活動
 - ・県内各地において活動を実施(現地活動の指導等実施)
 - (2) 企業の森づくり活動PR
 - ・森林づくり活動の際、県政記者クラブや地元報道機関へ情報提供

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
厳しい社会情勢の中でも、継続的に森林づくり活動が実施され、県民協働による森林づくりがおこなわれている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	厳しい社会情勢の中でも、企業の社会貢献や環境等に対する意識は高く、森林づくりには継続が不可欠であるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	平成 19 年度から取組を開始し、「岐阜県森林づくり基本計画」、「第 2 期、第 3 期岐阜県森林づくり基本計画」にも位置づけられている。令和 2 年度までに 25 件の協定を締結し、県内各地で継続的に森林づくり活動が実施されており、県民協働による森林づくりの輪が広がっていることから、事業成果は現れている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	森林づくり活動が行われる際に、事前にホームページへ掲載するとともに、報道機関へ情報提供を行っている。新聞記事等に掲載されることにより、効率的かつ効果的に取組を P R している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 協定期間が満了する企業等に対して、活動の継続実施を働きかけていくことが必要
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林づくり活動を希望する企業に対し、活動場所の紹介、活動計画の作成、実行委員会の設立などを支援する。 協定締結済みの企業等に対しては、森林づくり活動のサポートや広報の支援を行う。
--